

「安全なまちづくり」と「犯罪被害者等支援」についてのアンケート結果

犯罪に遭うことなく、安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、県民の皆さんや関係機関等と連携して安全なまちづくりに関する施策に取り組んでいます。一方で県民誰もが犯罪被害者等となる可能性がある中で、万が一犯罪被害者等になっても、1日も早く、再び平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、犯罪被害者等の置かれている立場を理解し、県民総ぐるみにより犯罪被害者等に寄り添ったきめ細かな支援に取り組んでいく必要があります。

安全なまちづくりや犯罪被害者等の支援施策に関して、県民の皆さんがどのような意識をお持ちであるかをお聞きして、今後の施策の推進に役立てることを目的にアンケートを実施しました。

★調査時期：令和5年11月

★対象者：県政モニター 295人

★回答数：251人(回収率 85.1%)

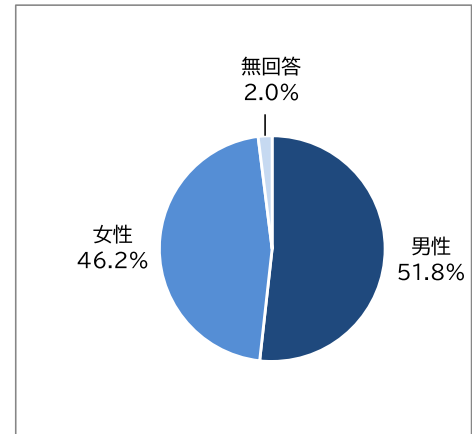
★担当課：総合企画部 県民活動生活課

(※四捨五入により割合の合計が100.0%にならない場合があります。)

【属性】

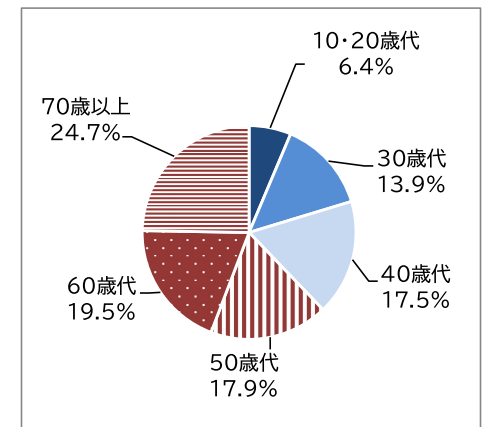
◆性別

項目	人数(人)	割合(%)
男性	130	51.8
女性	116	46.2
無回答	5	2.0
合計	251	100.0



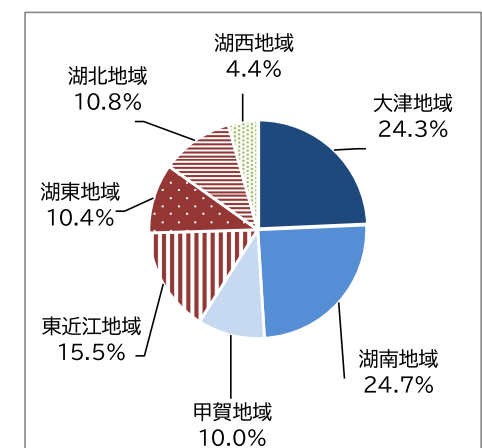
◆年代

項目	人数(人)	割合(%)
10・20歳代	16	6.4
30歳代	35	13.9
40歳代	44	17.5
50歳代	45	17.9
60歳代	49	19.5
70歳以上	62	24.7
合計	251	100.0



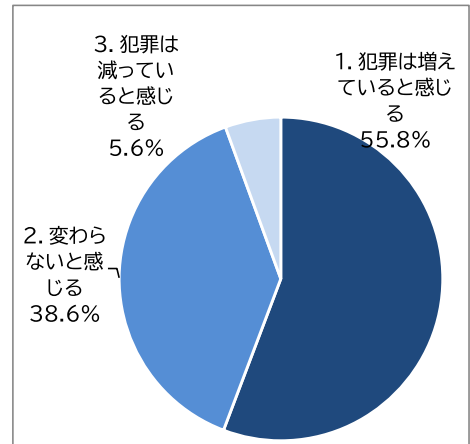
◆地域

項目	人数(人)	割合(%)
大津地域	61	24.3
湖南地域	62	24.7
甲賀地域	25	10.0
東近江地域	39	15.5
湖東地域	26	10.4
湖北地域	27	10.8
湖西地域	11	4.4
合計	251	100.0



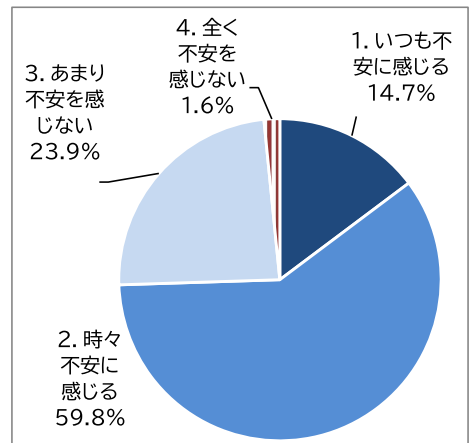
問1 昨年(令和4年)1年間の滋賀県内における犯罪発生状況について、どう感じますか。
(回答チェックは1つだけ n=251)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 犯罪は増えていると感じる	140	55.8
2. 変わらないと感じる	97	38.6
3. 犯罪は減っていると感じる	14	5.6
合計	251	100.0



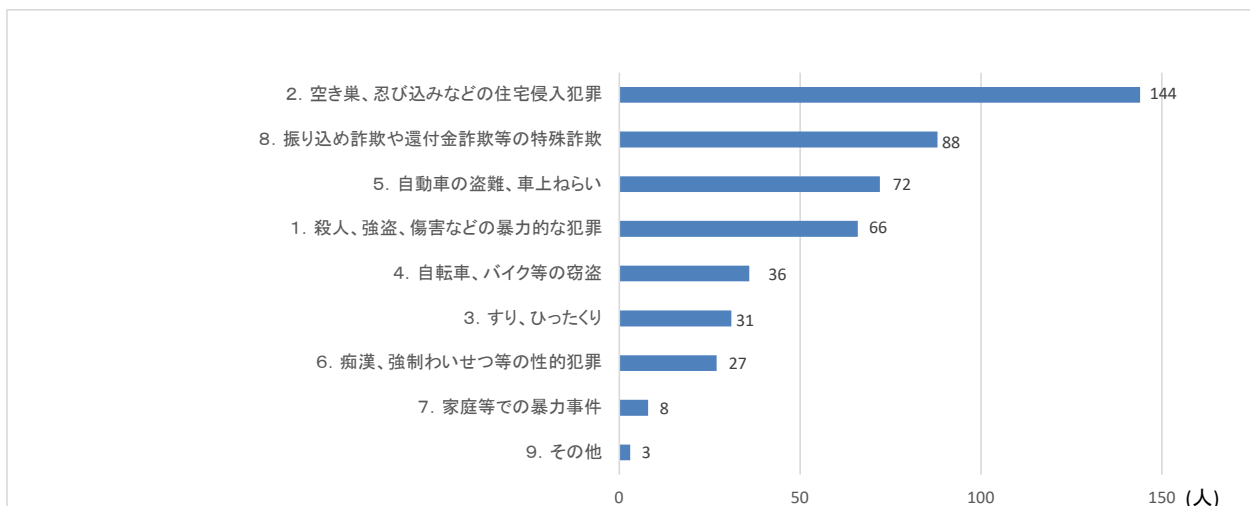
問2 あなたは日常生活において、何らかの犯罪の被害に遭うのではないかと不安を感じますか。
(回答チェックは1つだけ n=251)

項目	人数(人)	割合(%)
1. いつも不安を感じる	37	14.7
2. 時々不安を感じる	150	59.8
3. あまり不安を感じない	60	23.9
4. 全く不安を感じない	4	1.6
合計	251	100.0



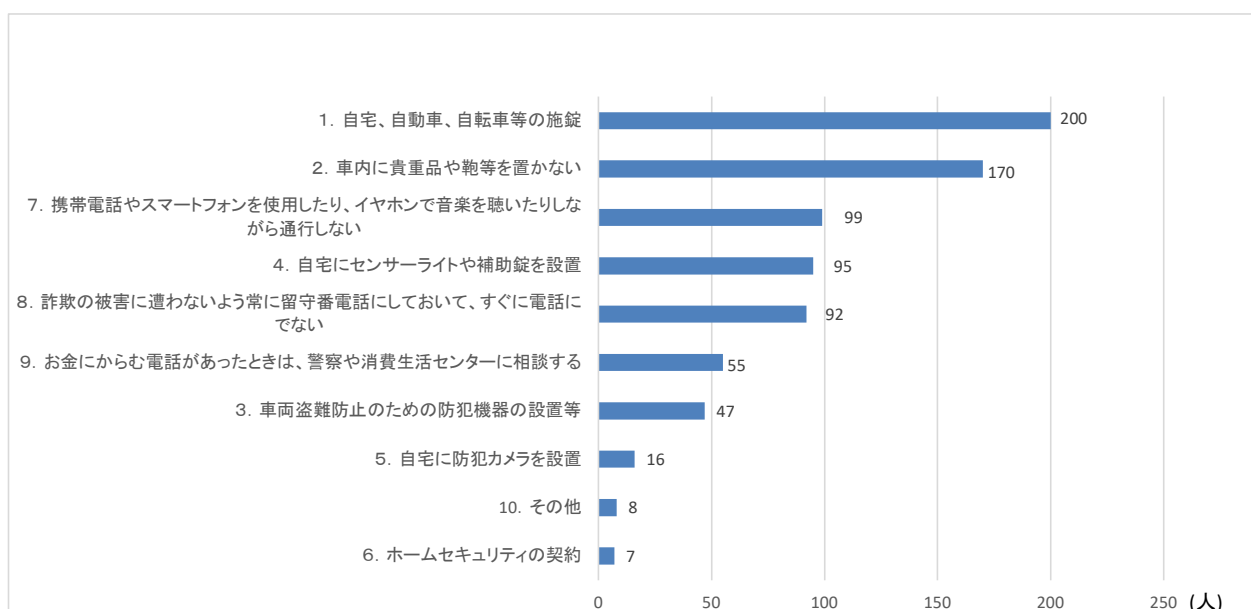
問3 問2で「1. いつも不安を感じる」または「2. 時々不安を感じる」と回答された方におたずねします。あなたは、どのような犯罪に遭うのではないかと不安に感じていますか。
 (回答チェックは3つまで n=187)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 殺人、強盗、傷害などの暴力的な犯罪	66	35.3
2. 空き巣、忍び込みなどの住宅侵入犯罪	144	77.0
3. すり、ひったくり	31	16.6
4. 自転車、バイク等の窃盗	36	19.3
5. 自動車の盗難、車上ねらい	72	38.5
6. 痴漢、強制わいせつ等の性的犯罪	27	14.4
7. 家庭等での暴力事件	8	4.3
8. 振り込め詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺	88	47.1
9. その他	3	1.6



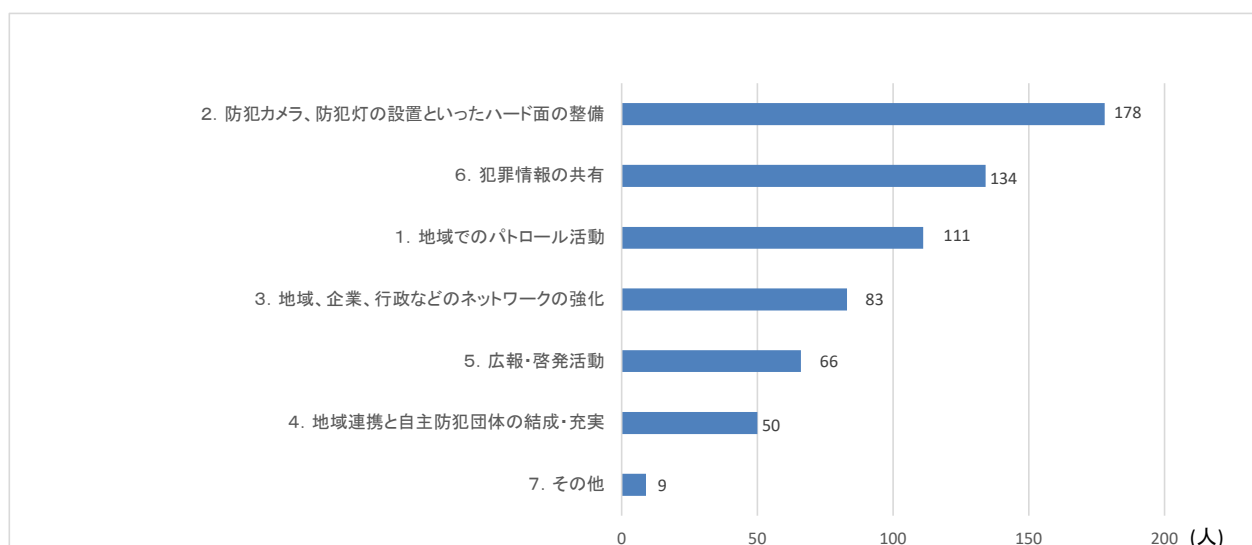
問4 あなたが、日常生活で防犯に気をつけていることはどんなことですか。
 (回答チェックはいくつでも n=251)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 自宅、自動車、自転車等の施錠	200	79.7
2. 車内に貴重品や鞆等を置いて離れない	170	67.7
3. 車両盗難防止のための防犯機器の設置等	47	18.7
4. 自宅にセンサーライトや補助錠を設置	95	37.8
5. 自宅に防犯カメラを設置	16	6.4
6. ホームセキュリティの契約	7	2.8
7. 携帯電話やスマートフォンを使用したり、イヤホンで音楽を聴いたりしながら通行しない	99	39.4
8. 詐欺の被害に遭わないよう常に留守番電話にしておいて、すぐに電話にでない	92	36.7
9. お金にからむ電話があったときは、警察や消費生活センターに相談する	55	21.9
10. その他	8	3.2



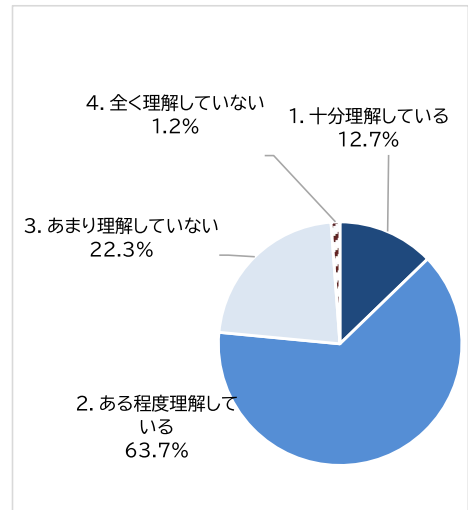
問5 地域による防犯対策の取組について、今後望まれるのはどのようなものですか。
(回答チェックはいくつでも n=251)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 地域でのパトロール活動	111	44.2
2. 防犯カメラ、防犯灯の設置といったハード面の整備	178	70.9
3. 地域、企業、行政などのネットワークの強化	83	33.1
4. 地域連携と自主防犯団体の結成・充実	50	19.9
5. 広報・啓発活動	66	26.3
6. 犯罪情報の共有	134	53.4
7. その他	9	3.6



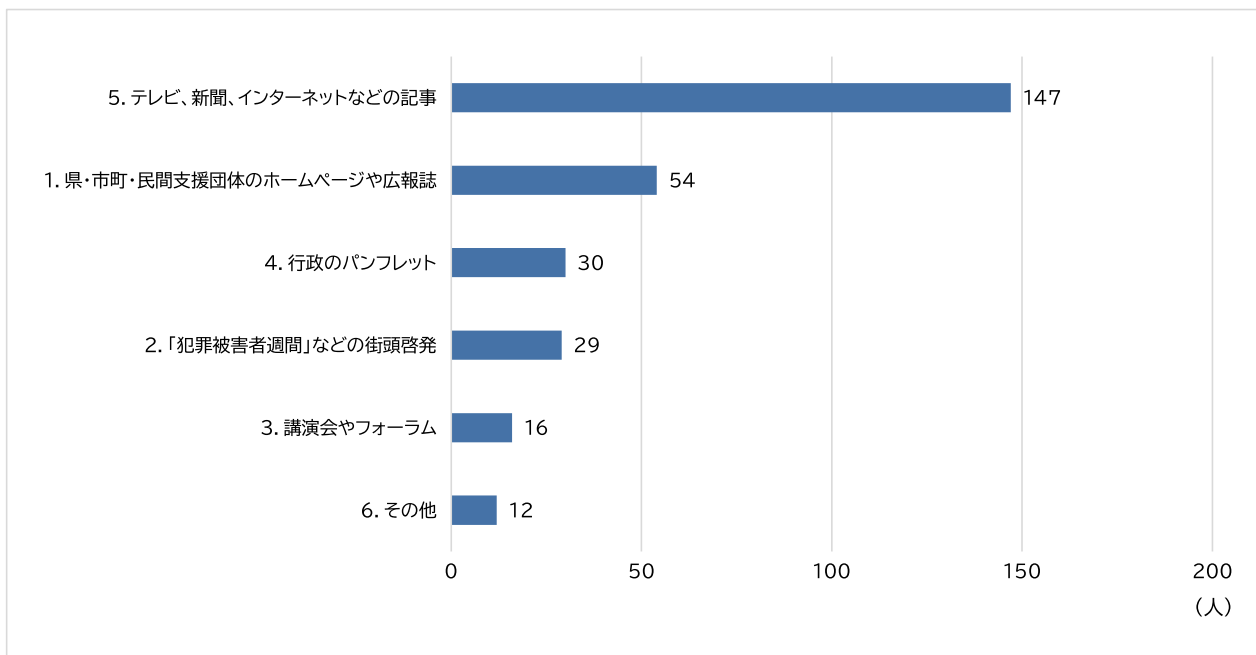
問6 犯罪被害者等は、生命、身体、財産上の直接的な被害を受けるだけでなく、いわゆる二次的被害(被害後に生じる様々な問題)に苦しめられます。この「二次的被害」について、あなたはどの程度理解していますか。(回答チェックは1つだけ)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 十分理解している	32	12.7
2. ある程度理解している	160	63.7
3. あまり理解していない	56	22.3
4. 全く理解していない	3	1.2
合計	251	100.0



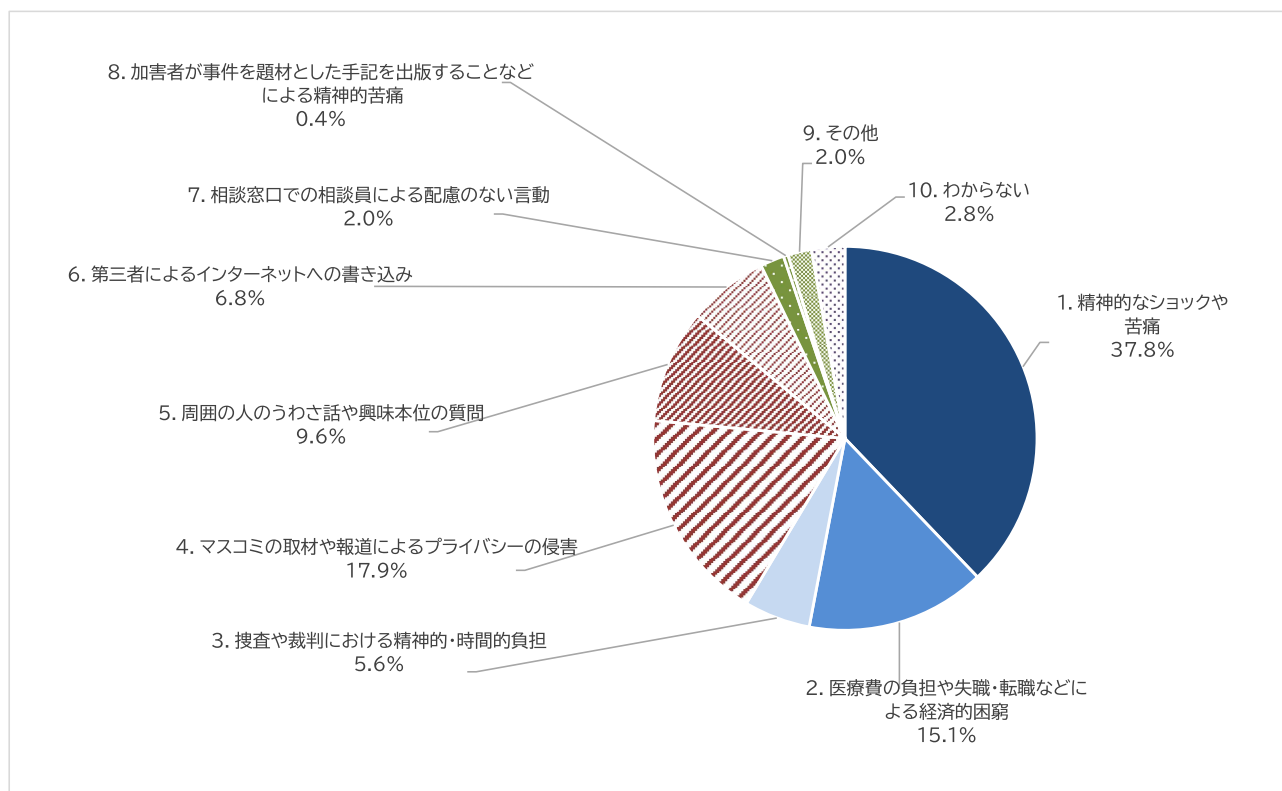
問7 問6で「1. 十分理解している」または「2. ある程度理解している」と回答された方におたずねします。あなたが、犯罪被害者等が置かれている状況を理解するようになったきっかけは何ですか。(回答チェックはいくつでも n=192)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 県・市町・民間支援団体のホームページや広報誌	54	28.1
2. 「犯罪被害者週間」などの街頭啓発	29	15.1
3. 講演会やフォーラム	16	8.3
4. 行政のパンフレット	30	15.6
5. テレビ、新聞、インターネットなどの記事	147	76.6
6. その他	12	6.3



問8 次の二次的被害のうち、あなたが最も問題だと思うものを選んでください。
 (回答チェックは1つだけ n=251)

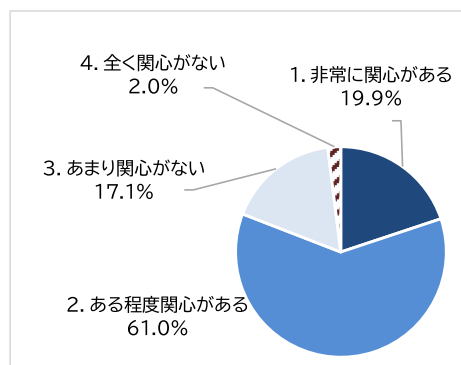
項目	人数(人)	割合(%)
1. 精神的なショックや苦痛	95	37.8
2. 医療費の負担や失職・転職などによる経済的困窮	38	15.1
3. 捜査や裁判における精神的・時間的負担	14	5.6
4. マスコミの取材や報道によるプライバシーの侵害	45	17.9
5. 周囲の人のうわさ話や興味本位の質問	24	9.6
6. 第三者によるインターネットへの書き込み	17	6.8
7. 相談窓口での相談員による配慮のない言動	5	2.0
8. 加害者が事件を題材とした手記を出版することなどによる精神的苦痛	1	0.4
9. その他	5	2.0
10. わからない	7	2.8
合計	251	100.0



問9

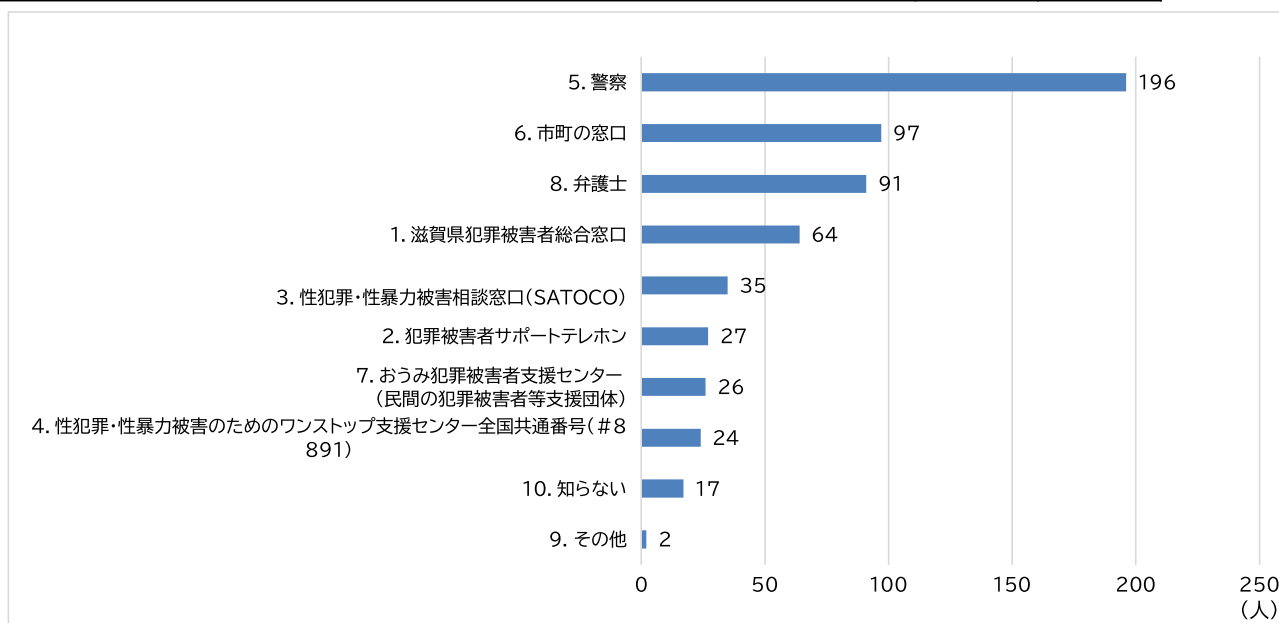
犯罪被害者等の支援施策として、情報提供や相談を行う総合的窓口の設置、弁護士などによる専門的な相談、見舞金や生活資金の援助などがありますが、あなたは犯罪被害者等支援に対してどの程度関心がありますか。
(回答チェックは1つだけ n=251)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 非常に関心がある	50	19.9
2. ある程度関心がある	153	61.0
3. あまり関心がない	43	17.1
4. 全く関心がない	5	2.0
合計	251	100.0



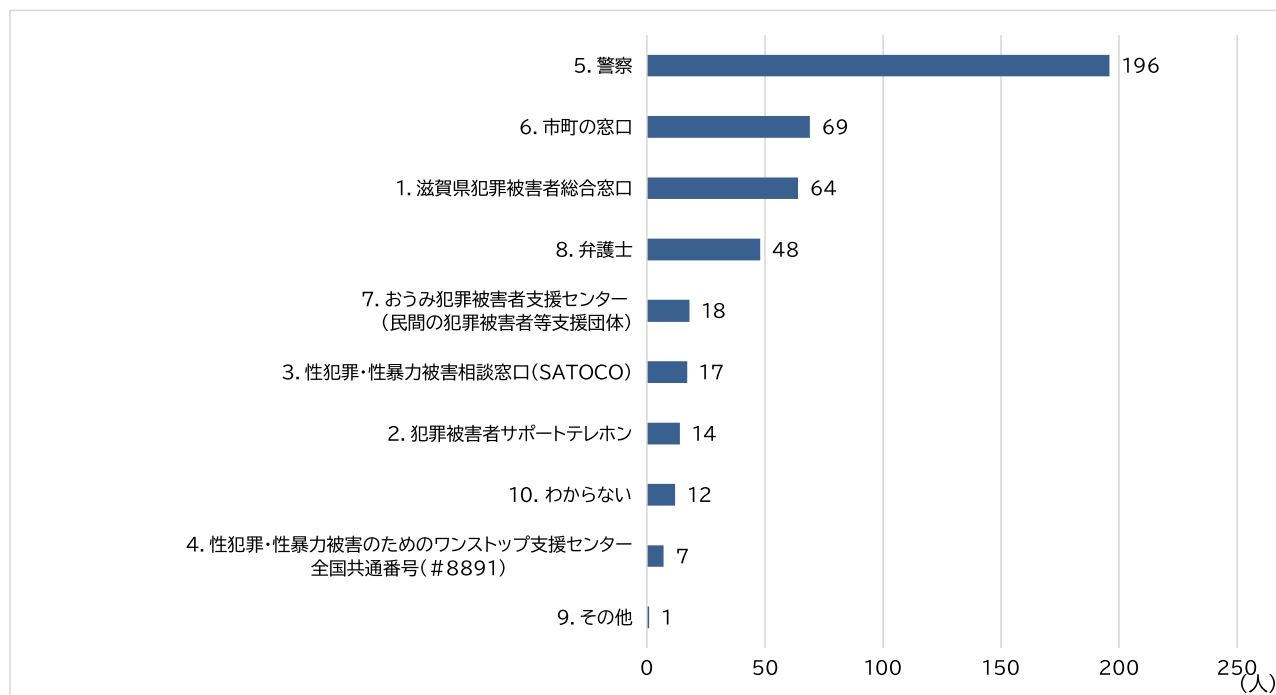
問10 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、利用できる相談窓口としてどのようなものを知っていますか。
(「10. 知らない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=251)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 滋賀県犯罪被害者総合窓口	64	25.5
2. 犯罪被害者サポートテレホン	27	10.8
3. 性犯罪・性暴力被害相談窓口(SATOCO)	35	13.9
4. 性犯罪・性暴力被害のためのワンストップ支援センター全国共通番号(#8891)	24	9.6
5. 警察	196	78.1
6. 市町の窓口	97	38.6
7. おうみ犯罪被害者支援センター (民間の犯罪被害者等支援団体)	26	10.4
8. 弁護士	91	36.3
9. その他	2	0.8
10. 知らない	17	6.8



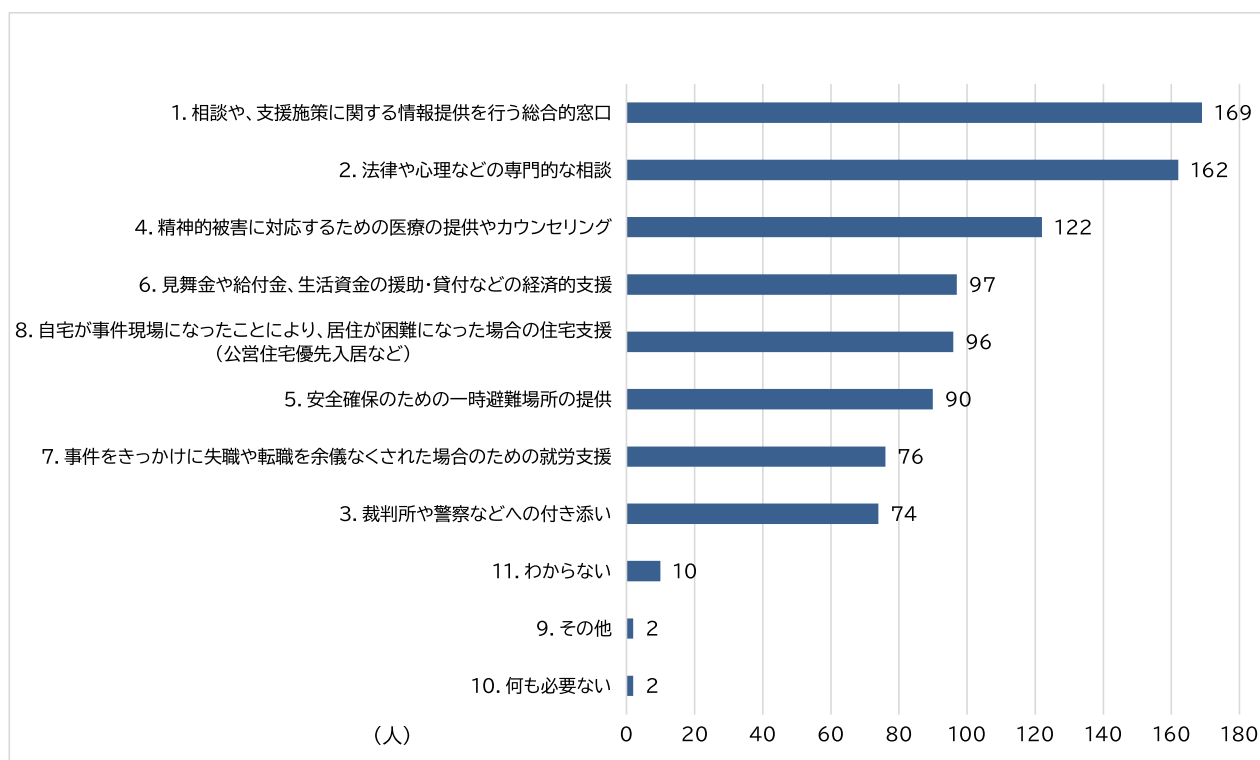
問11 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、どこ(または誰)に相談すると思いますか。
 (「10.「わからない」を選択した場合を除き、回答チェックは3つまで n=251)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 滋賀県犯罪被害者総合窓口	64	25.5
2. 犯罪被害者サポートテレホン	14	5.6
3. 性犯罪・性暴力被害相談窓口(SATOCO)	17	6.8
4. 性犯罪・性暴力被害のためのワンストップ支援センター全国共通番号(#8891)	7	2.8
5. 警察	196	78.1
6. 市町の窓口	69	27.5
7. おうみ犯罪被害者支援センター (民間の犯罪被害者等支援団体)	18	7.2
8. 弁護士	48	19.1
9. その他	1	0.4
10. わからない	12	4.8



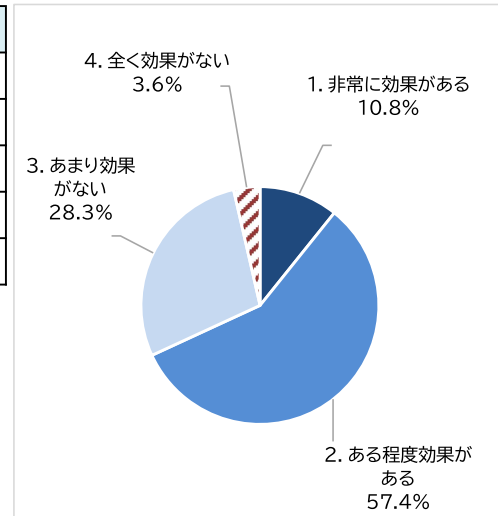
問12 万が一、あなたが犯罪被害に遭った場合、どのような支援が必要だと思いますか。
 (「10. 何も必要ない」または「11. わからない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=251)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 相談や、支援施策に関する情報提供を行う総合的窓口	169	67.3
2. 法律や心理などの専門的な相談	162	64.5
3. 裁判所や警察などへの付き添い	74	29.5
4. 精神的被害に対応するための医療の提供やカウンセリング	122	48.6
5. 安全確保のための一時避難場所の提供	90	35.9
6. 見舞金や給付金、生活資金の援助・貸付などの経済的支援	97	38.6
7. 事件をきっかけに失職や転職を余儀なくされた場合のための就労支援	76	30.3
8. 自宅が事件現場になったことにより、居住が困難になった場合の住宅支援 (公営住宅優先入居など)	96	38.2
9. その他	2	0.8
10. 何も必要ない	2	0.8
11. わからない	10	4.0



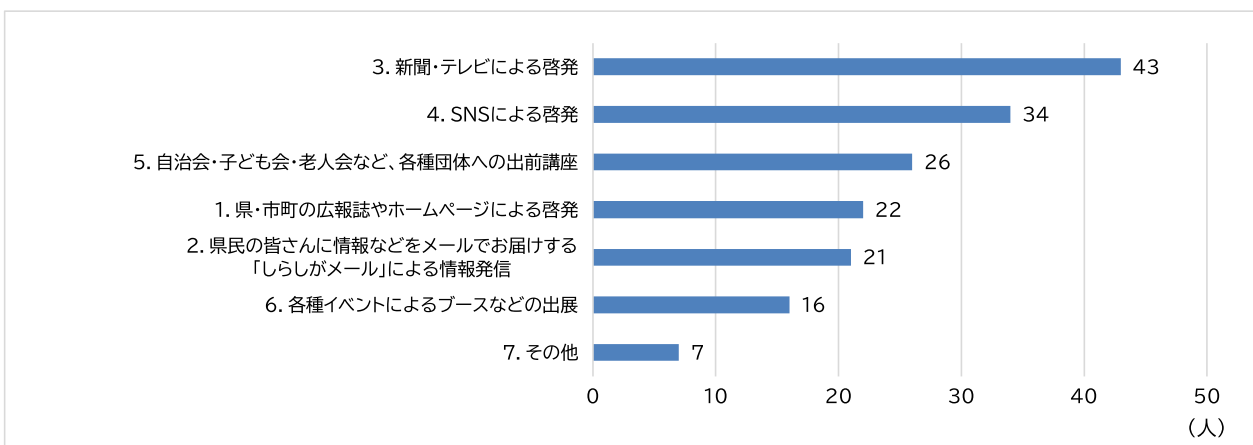
問13 「安全なまちづくり」や「犯罪被害者等支援」に関して、駅や大型店舗等の街頭でのチラシ配布による啓発活動は、効果があると思いますか。
 (回答チェックは1つだけ n=251)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 非常に効果がある	27	10.8
2. ある程度効果がある	144	57.4
3. あまり効果がない	71	28.3
4. 全く効果がない	9	3.6
合計	251	100.0



問14 問13で「3. あまり効果がない」または「4. 全く効果がない」と回答された方におたずねします。あなたは、どのような啓発であれば効果があると思いますか。
 (回答チェックはいくつでも n=80)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 県・市町の広報誌やホームページによる啓発	22	27.5
2. 県民の皆さんに情報などをメールでお届けする「しらがメール」による情報発信	21	26.3
3. 新聞・テレビによる啓発	43	53.8
4. SNSによる啓発	34	42.5
5. 自治会・子ども会・老人会など、各種団体への出前講座	26	32.5
6. 各種イベントによるブースなどの出展	16	20.0
7. その他	7	8.8



問15 安全なまちづくりや犯罪被害者等支援に関して、ご意見がありましたらお聞かせください。(抜粋)

○警察の一日署長のように、著名人が駅前やショッピングモールなどに来て啓蒙のパンフレットを配布すると、関心が高まると思う。

○被害者支援も重要だが、被害を未然に防ぐことも重要だと考える。普通に考えれば犯罪に巻き込まれるよりも巻き込まれない方が多い訳であって、予防・阻止に力を入れてほしい。例えば、パトカーによるパトロールを増やすことが挙げられる。

○子供や老人、女性などの弱者になりやすい人を守るためのハード面での充実(防犯灯、防犯カメラの増強や警察官の見回り強化など)をお願いしたい。

○犯罪情報、事例等を知ることが必要だと思います。事例から身を守る、被害にあわない対策をとることを情報提供してもらえるようお願いいたします。

○自分は対象外だと思わないよう、テレビ、ラジオ、SNS等による啓発が必要。

○警察による巡回は抑止効果があると思うので警察車による巡回や徒歩による住宅地域の巡回頻度を現在よりも更に増やすべきである。

○景観や経費には配慮が必要だが、自治会の案内板などを紙ベースではなくデジタル化し、動画などで目に入りやすくするなどの工夫が必要ではないか。駅や銀行などサイネージを持っているところで、啓発動画などを流し、注意が目に入る頻度を上げるべき。

○街全体で、防犯意識を高めることで、誰かの目がある、とおもわせることができれば、犯罪は減ってくるのではないかと思う。

○ドライブレコーダーや防犯カメラは、違反や犯罪の証拠となるため、検挙率を上げる効果があり、防犯の効果が高いため、増設すべきと考える。

○身近な町内会から安全なまちづくりが発展していけばよいと思うので、町内会に対して充実した援助をしてもらいたいと思います。

○おうみ犯罪被害者支援センターに関心をもち寄付をしたことがあります。

○おうみ犯罪被害者支援センターやサトコが大変丁寧な支援をされていることがとても心強いです。今後も県からの補助をお願いしたいです。犯罪加害者となる人も、それまでの人生のなかで被害にあった経験や十分なケアがなされておらずにやむを得ず加害者となった人もいるのではと推察します。被害者ケアが十分にされるのが今後の再犯防止にもつながると考えています。

○加害者より被害者を守る施策をもっと欲しい。泣き寝入りになっている現状があると思う。加害者に支払い能力がないと、賠償金なども入って来ないと聞く。県や市が肩代わりするなど、被害者に優しくしてほしい。

○チラシ等ではなく今はネット社会なのでネットによって包括的に情報が引き出されて、ひと目で必要な支援がわかるようにし、たらい回しにならないように、総合的に寄り添うシステムを作って欲しい。

○犯罪被害者等給付金の範囲では不十分であると思うので、継続的な経済的支援を行い、被害からの回復が可能な限り実現するように取り組む必要があるように思える。

○長い人生の間、犯罪とは全く無縁だったのでネットニュースなどを読んでいつも驚いて自分が当事者だったらどうしたら良いんだろうと考え想像している。その場合に自分だったら経験豊富なカウンセラーに話を聞いてもらいたいと思っている。これからボランティアとしてカウンセラーと志して下さる市民が増えてほしいと願います。

○警察、学校、病院、福祉施設、役所など具体的な犯罪被害に最初に接する部署において、個々の被害者に対して的確な支援がオファーされる仕組みを作って頂きたい。いまだ犯罪に遭っていない人々を対象とするぼんやりした啓発に労力を使うよりも効果的だと思う。